

老人デイサービスかざはや苑 通所介護利用料金表

(1割負担の場合)

要介護1～5

平成27年8月改定

A 5時間以上7時間未満利用

	単位	入浴加算(単位)	通所介護サービス提供体制強化加算(Ⅰ)口	職員処遇改善加算(単位)	計	利用単価	保険給付(9割給付)	利用者負担額(1割負担)	昼食費	おやつ代	日額合計
要介護1	562 単位	50 単位	12 単位	25 単位	649 単位	6,665 円	5,998 円	667 円	500 円	100 円	1,267 円
要介護2	665 単位	50 単位	12 単位	29 単位	756 単位	7,764 円	6,987 円	777 円	500 円	100 円	1,377 円
要介護3	767 単位	50 単位	12 単位	33 単位	862 単位	8,852 円	7,967 円	885 円	500 円	100 円	1,485 円
要介護4	869 単位	50 単位	12 単位	37 単位	968 単位	9,941 円	8,947 円	994 円	500 円	100 円	1,594 円
要介護5	971 単位	50 単位	12 単位	41 単位	1,074 単位	11,029 円	9,926 円	1,103 円	500 円	100 円	1,703 円

B 7時間以上9時間未満利用

	単位	入浴加算(単位)	通所介護サービス提供体制強化加算(Ⅰ)口	職員処遇改善加算(単位)	計	利用単価	保険給付	利用者負担額	昼食費	おやつ代	日額合計
要介護1	645 単位	50 単位	12 単位	28 単位	735 単位	7,548 円	6,793 円	755 円	500 円	100 円	1,355 円
要介護2	762 単位	50 単位	12 単位	33 単位	857 単位	8,801 円	7,921 円	880 円	500 円	100 円	1,480 円
要介護3	883 単位	50 単位	12 単位	38 単位	983 単位	10,095 円	9,085 円	1,010 円	500 円	100 円	1,610 円
要介護4	1,004 単位	50 単位	12 単位	43 単位	1,109 単位	11,389 円	10,250 円	1,139 円	500 円	100 円	1,739 円
要介護5	1,125 単位	50 単位	12 単位	47 単位	1,234 単位	12,673 円	11,405 円	1,268 円	500 円	100 円	1,868 円

※厚生労働大臣が定める1単位の単価は、津市は地域区分六等地に該当し、単価が以下ようになります。

1単位につき 10.27円

※職員処遇改善加算について

平成24年4月より、介護職員処遇改善を目的とした取組を実施しているものとして、都道府県知事に届けた通所介護事業所は加算の算定が可能になりました。当事業所は厚生労働大臣が定める基準に沿った介護職員の処遇改善を実施しておりますので、この加算の該当事業所になります。

平成27年3月までは1.9%の加算でしたが、平成27年4月からは4%の加算に変更となります。

* その他教養娯楽費(レク費用)については、実費をいただきます。

* 紙オムツ等につきましては実費をいただきます。

※サービス提供体制強化加算(Ⅰ)口 について

条件: 指定通所介護事業所介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の40以上配置されている

老人デイサービスかざはや苑 通所介護利用料金表

(2割負担の場合)

要介護1～5

平成27年8月改定

A 5時間以上7時間未満利用

	単位	入浴加算(単位)	通所介護サービス提供体制強化加算(Ⅰ)口	職員処遇改善加算(単位)	計	利用単価	保険給付(8割給付)	利用者負担額(2割負担)	昼食費	おやつ代	日額合計
要介護1	562 単位	50 単位	12 単位	25 単位	649 単位	6,665 円	5,332 円	1,333 円	500 円	100 円	1,933 円
要介護2	665 単位	50 単位	12 単位	29 単位	756 単位	7,764 円	6,211 円	1,553 円	500 円	100 円	2,153 円
要介護3	767 単位	50 単位	12 単位	33 単位	862 単位	8,852 円	7,082 円	1,770 円	500 円	100 円	2,370 円
要介護4	869 単位	50 単位	12 単位	37 単位	968 単位	9,941 円	7,953 円	1,988 円	500 円	100 円	2,588 円
要介護5	971 単位	50 単位	12 単位	41 単位	1,074 単位	11,029 円	8,823 円	2,206 円	500 円	100 円	2,806 円

B 7時間以上9時間未満利用

	単位	入浴加算(単位)	通所介護サービス提供体制強化加算(Ⅰ)口	職員処遇改善加算(単位)	計	利用単価	保険給付(8割給付)	利用者負担額(2割負担)	昼食費	おやつ代	日額合計
要介護1	645 単位	50 単位	12 単位	28 単位	735 単位	7,548 円	6,038 円	1,510 円	500 円	100 円	2,110 円
要介護2	762 単位	50 単位	12 単位	33 単位	857 単位	8,801 円	7,041 円	1,760 円	500 円	100 円	2,360 円
要介護3	883 単位	50 単位	12 単位	38 単位	983 単位	10,095 円	8,076 円	2,019 円	500 円	100 円	2,619 円
要介護4	1,004 単位	50 単位	12 単位	43 単位	1,109 単位	11,389 円	9,111 円	2,278 円	500 円	100 円	2,878 円
要介護5	1,125 単位	50 単位	12 単位	47 単位	1,234 単位	12,673 円	10,138 円	2,535 円	500 円	100 円	3,135 円

※厚生労働大臣が定める1単位の単価は、津市は地域区分六等地に該当し、単価が以下ようになります。

1単位につき 10.27円

※職員処遇改善加算について

平成24年4月より、介護職員処遇改善を目的とした取組を実施しているものとして、都道府県知事に届けた通所介護事業所は加算の算定が可能になりました。当事業所は厚生労働大臣が定める基準に沿った介護職員の処遇改善を実施しておりますので、この加算の該当事業所になります。

平成27年3月までは1.9%の加算でしたが、平成27年4月からは4%の加算に変更となります。

* その他教養娯楽費(レク費用)については、実費をいただきます。

* 紙オムツ等につきましては実費をいただきます。

※サービス提供体制強化加算(Ⅰ)口 について

条件: 指定通所介護事業所介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の40以上配置されている